

120.4.1 日経

大手電力、送配電きょう分離

国が価格競争促す

電力改革総仕上げ

改革が求められそうだ。

電力会社は大きく発

電、送配電、小売りの3

部門で構成する。発電所

で電気をつくり、送配電

網を通じて各地に届け、家庭や企業に販売する。

4月からはこのうえ送

電配部門を他部門から分

社化する。すでに分社化

済みの東京電力ホールデ

イングスと本州から遠い

沖縄電力を除く、関西電

力など大手電力8社と発

電事業者のJパワーが対

象だ。例えば関電の送配

電部門の社名は「関西電

力送配電」になる。

国は電力改革を3段階

に分けて実施してきた。

停電を回避するための需

給管理を目的に、まず国

が2015年に電力広域

運営推進機関を設立し

電力送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

大手電力会社が4月1

日に送配電部門を分社化

する。

電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

として優位な状況が続

いており、さりなる制度

電力も送配電網を公平に

運用する電力の全面自由化

など国の一連の電力改革

の総仕上げとなる。新規

参入した東京ガスやJX

TGエネルギーなどの新

電力も送配電網を公平に

参入するようになり、価格競

争を促す狙いだ。ただ大

型発電所を持つ大手が依然

2020年5月の会計報告—原発いらん!山口ネットワーク

120.3月の会計の残高	316,766
収入 会費とカンパ	36,000
支出 3月の報告作製・送料	27,970
原発いらん!山口ネットワーク のチラシ印刷代	31,020
原稿用紙2冊	1,782
振込 開知科	880
切手 振込料	632
	62,284

差引残高 290,482

- 会員とカンパの振込みをありがとうございました。
- 年会費は2000円です。
- 振込先(郵)01590-5-27469 (会計・三浦)

広島から3回目の伊方原発1号機の裁判。原告代表の山口裕子さんに書いていた書きました。

伊方原子力発電所1号機運転差止め命令申立

「原子砂漠に75年は草木も生じぬ」といわれて 原爆75年後の今年“3月11日”を期して 伊方原発の仮処分を申し立てました。

裁判や法律に疎い私なのに、たまたま被提携者としてことで申し立て人代表とされました。

伊方原発は 周囲のよう: 巨大地震帯である 中央構造線の直近という危険な所に位置します。事故が起これば“住民避難の方策も確立していなく 人命軽視、そして 大切な瀬戸内海の環境破壊を招き、日本中に影響を及ぼす 現状を察せます。今、南海トラフによる 巨大地震が警告されていますが、これにより 中央構造線が運動する可能性も言われます。四国電力が 伊方原発の最大地震動を 650ガルとしているだけに付し、震度準2では 巨大地震による震度を 1339.6へ1531.7ガルと書いています!!

かつて 紀伊半島には 三重県南島町に 芦浜原発予定地がありましたが、古和浦の漁師たちを中心に、親・子・孫三代にわたって 37年の激しい反対運動の結果の 2000年の 自転車回りが ぶつかったところ、南海地震に襲われたとき、アシマの再来となるかもしれません。

祝島の苦しい下駄かいは、とうとう 芦浜を超え 38年目になりました。私たちには 敬意と感謝のうらに、心をあわせて 撤回の日まで 支援を続けたいと思います。

核兵器と同様、未来世代による被害をもたらす“核発電”は、地震列島の日本に 存在すべきではない、との功名を思っています。

私たちには 微力であっても 無力ではありません。

広島市 山口裕子

① その他 原発周辺の情報
05/20 川内原発2号機が停止。特重施設の完成が21日に間に合わなかったため。同じ理由で原発を始めたのは、3月に運転を止めた川内1号機に続いた、全国2例目。(5/21中口)

05/20 島根原発立入り調査・低レベル放射性廃棄物を保管する「サイドバンク建物」で巡回業務を怠る

- 4/1 市民団体、開電前会長などを告発へ。役員報酬など
規制委員会にクリアランス制度適用の認可申請(各日経)
●現在クリアランスはどうなっている? 1kg 100ペナルティ
補填(5/22中口)
- 原発巨大噴火への対応、原子力規制委、停止基準見直しへ(5/22日経)
- 4/23 中電へ再エネ出力制御を検討。再エネのみでも供給オーバーのおそれ。コロナ下、需要少なく。(5/24中口)
- 九電の再エネ出力抑制、昨年度74回。原発フル稼働のため縮小。(5/24日経)
- 5/30 東電ホールディングス、デブリ取出し、1.3兆円。(5/30日経)
- 福島のゴミ・肉牛、放射物質全量検査を、抽出検査へ
●中電反原発株主の会、原発撤退など議案を提出。(5/28、中口)
- 日本海溝地震・福島第一浸水3メートル想定、原発汚染水流出し。一内閣府の有識者会議があとめた。(5/30中口)

東電・福島第一原発の事故から9年が経ちました。

事故の收拾がついたとは、とても思えない状況です。

政府にとって“收拾がついた”と世界に向けてアピールするためのオリンピックだったのでしょけれど、宙ぶらりんになりました。

政府は收拾がついた状態にあると、国民にもアピールしたいのでしょうか、私たちには心配なことがあります。

(1) 事故処理のための費用はどの位掛かり、その費用をどうするのか。

(2) 潜り続けている福島原発現地の汚染水をどうするのか。

(3) これから増えていくと思われる原発事故由来の健康被害の追跡。特に、小児甲状腺がんへの対処は。

(4) 事故原子炉の收拾。

これは、(1)の事故処理のための費用に関することについて考えて見ようとするものです。

政府から事故処理費用のトータルが示されたことはありません。示すことができないのが現状でしょう。底なしの費用かも知れません。政府にとってその調達は頭の痛いことと思われます。

既にこの4月1日からは、【電気事業法施工規則改正】(2017年10月改正)で、託送料金に《賠償負担金》と《廃炉円滑化負担金》を上乗せする措置を取り、1戸当たり平均18円の徴収となっています。この改正は《省令案》として提示されたために国会審議を通さない姑息な手段で決まっています。

そして表題の『改正特別会計法案』です。今国会に提出された状態になっていますが、嵩んでくる事故処理費用を調達するための法案のようです。問題はいくつかありますが、そのうちの1つが法案提出が【復興】を名目とした法改正の中の一つとして取り扱われていることです。こうなっています。『復興財源確保法・特別会計法の一部改正案』と。その中に「(3) エネルギー対策特別会計に係る所要の措置」として、そーっと差し込んである状態です。この法案のことは3月18日の朝日新聞で2つの面で取り上げられていて知りました。記者さんはよく見つけて、取り上げて下さったと思います。概要を見てみましょう。

エネルギー対策特別会計には、目的の異なる二つの勘定があります。

・電源開発促進勘定→原子力政策に使う（電気料金に上乗せしている：年3000億）

(経産省取り扱い) 既に原発事故関連の中間貯蔵の費用を14年度からは350億、17年度から470億計上している。この措置は閣議決定に依っています。

・エネルギー需給勘定→再生エネ・省エネの普及と燃料の安定供給のため（年：8000億）

(経産省取り扱い) 石油石炭を輸入する業者が税として負担しています。

・・・今回提出される法案は、事故処理費用のためには経産省取り扱いの電源開発促進勘定から賄わなければならないが、そのためには電気料金の値上げが必要となり、消費者の反発を招きかねない。原発事故処理目的と言うことが目に見えててしまう。それを避けるために、環境省取り扱いのエネルギー需給勘定から借り入れをして、後で返すという仕組みを作ろうとするのでしょうか。

また、これがまたかも、《復興》のための措置であるかのように装っていることに疑惑を感じます。この法案を通してしまって、今後増え続けるであろう事故処理費用の玉手箱になりかねないと私は思います。石油石炭輸入業者の財源が減って行くこと、また、今後の税率アップを迫られるかも知れないけれど、業者団体はどのような審議で承知したのか、いきさつが記録として残っているのか、借り入れの返済についての取り決めはあるのか。など、国民も知る必要があると思います。

こうして、原発事故処理費用が、見えないところで賄われていくのは、社会のモラルハザード、国と東電のモラルハザードそのものに思えます。

國も東電も、原発事故に素知らぬ顔でやり過ごしたい。そのための仕組みを作ろうとしていると捉えなければと思います。

政府による“原発事故素知らぬ作戦”は、まだあります。

・潜り続ける汚染水海洋放出を、これまで通常運転で排出してきたトリチウム水の排出の延長線上のこととして捉えさせようとしています。何でもありませんよ、今までやってきたことと同じです。

・これから増えてくると思われる小児甲状腺がんのことは、検査しなければ増えなくなります。“検査を止めましょう作戦”が福島で始まろうとしていると、現地からの報告があります。

これでは、国ぐるみのバーチャルリアルです。

勝ち進んでいたはずの、大本営発表に似た情景を思います。

原発事故なんて、たいしたことじゃあありませんよ。と。

もう信じるのは止めましょう。国のすることだから諦めるのも。。。

私たちは真実を知らなければ・・知る努力をしなければと思います。

上関原発の根っこを見る会 上里恵子

『目で見る放射能の形—2011年3月東日本大地震後の放射能全国散布の写真写真による放射能・検査と調査』—美澄博雅著

山口市在住の医師美澄博雅さんから、3.11後 福島に通いつめられて、福島県内各地で地表の泥や植物をレントゲンフィルムに密着させて、放射線に感光させ調べるということを続けて来られました。私たちは何度かお話を聞くかせていただいたところ、「それを今回標題ののような冊子にしました。ご専門の詳しい(クシナズカシイ)放射線の話をあります。まだまだ地表はかなり汚染されているとか、画像からよくわかります。

20.4.7. や口

上関町の診療所開業

中電原発PR施設転用

上関町は6日、中国電力の原発PR施設を転用した町立診療所を開業した。原発関連の展示物はすべて撤去した上で貸借する。町内には個人医院が1カ所しかなく、医療体制の充実を急いでいた。

「海のまち診療所」と名付け、県からの紹介で山口

市出身の岡村康平医師(29)が常駐。鉄骨3階建て延べ470平方㍍で1階は待合室、2階は診療室、3階は職員の控室などに使う。水・土曜を除く平日午前8時半～正午に診療する。

中電はPR施設「海楽館」を1999年に約1億円かけ開いた。医師確保に



中国電力から原発のPR施設を借りて開業した町立診療所

瀬戸内海の保全 多様性など提言

中環審小委 答申案固める

環境省の中央環境審議会

瀬戸内海環境保全小委員会

は25日、答申案を議論した。

大筋に異論はなかった。今

月末に答申をまとめ、国

環境保全策に反映させる考

えた。

答申案は、生物の多様性

や生産性の確保▽海ごみや

気候変動対策▽など4項目

で、課題や今後の方策の在

り方を提言した。

養素やリンなど栄養塩類が水産資源に与える影響は

地域が主体となって栄養塩類濃度の目標値や管理計画を設ける必要性を指摘し

ぐなら向にへよう。海とゆる町づくり。

120.3.26 中口

収入は目標2割下回る

上関町は、2年目を迎えた風力発電による売電事業で本年度も一般会計

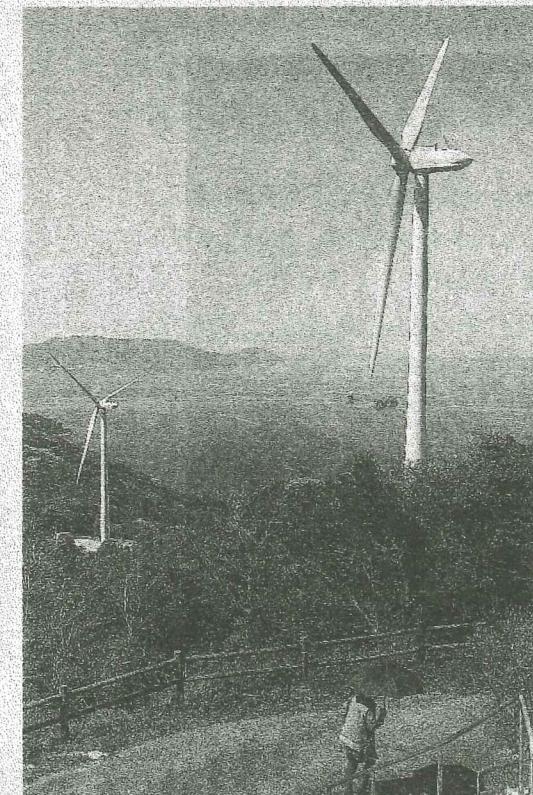
万4千瓩時を中国電力に売り、2億3400万円を得る目標。町によると、2019年度の発電量は777万2326瓩時と目標の約8割にとどまった。初年度だけに慎重な稼働や点検、

調整が重なった。また、発電の一部を風車の羽根を動かしたり、ギアを温めたり

停止が多かったことなどから売電収入は目標を2割下回る見通し。町は原発に頼らない自主財源づくりの試みとして、より安定した稼働を目指す。

(堀晋也)

上関町 原発に頼らぬ財源づくり



本年度も一般会計に5千万円を繰り入れた上関町の風力発電の風車

風力発電繰り入れ5000万円

120.4.8 中口

向けた町からの暫定的な借り受けの依頼に応じ、原子炉建屋に使う鉄筋などを廃棄した。費用約2400万円は賃料に上乗せして町が支払う。開業初日に訪れた近くの主婦友沢千代子さん(86)は、「年なので遠くの病院にはよう通えん。これまでほとんど使わなかつた施設が診療所になつて助かる」と喜んだ。柏原重海町長は「高齢者が多く、誰もが安心して暮らせる環境づくりが重要だ」と話している。(堀晋也)

李の紹介

「地球温暖化説はSF小説だった
一生物の驚くべき実態」広瀬隆著
温暖化→炭酸ガス→原発という
宣伝がジワジワと息を吹き返
しつゝあることに改めて警鐘を鳴
らす。
日本では報道されなかつたフクシマ
ケート事件のことは次の誰もか
知らなければいけないことだと思
う。

「日本では報道されなかつたフクシマ
ケート事件のことは次の誰もか
知らなければいけないことだと思
う。

稼働が正確な収入を知る上

で重要な」と話してい

る。

中国電力の上関原発建設

計画が進ます巨額の交付金

が見込めない中、町は、自

主財源を確保する狙いで約

20億円かけて出力2千瓩の

風車2基を同町長島の上盛

山に建設。20年かけ建設費

を回収した上で15億円の收

益を見込んでいる。

3.11の直後福島県各地で「ニコニコしている人には放射能はありません。」

はんげんぱつ新聞 2020年4月号より

山下俊一氏証人尋問 ウソは承知で県民をだます

水戸喜世子
(子ども脱被ばく裁判の会共同代表)

島地裁で3月4日、山下俊一
福島県危機管理アドバイザー
の証人調べをもって審理は終了した。私たちの裁判では4人の証人を立てた。元京都大
学技官の河野益近氏と郷地秀夫東神戸診療所長が、原告の
子どもたちが暮らす環境には放射性セシウムが不溶性微粒子の形で土壤に存在して、それを吸入したら、時には數十年にわたって体内に滞留するので、ICRP基準の従来の生物学的半減期の概念はもはや通用しないと証言された。
子どもが義務教育を受ける場として居住し続けること自体、極めて危険であると証言されたのである。風の強い日や、行き交うダンプカーが巻

れと声を大にして訴えたい。
この裁判のもう一つの柱は、無用の初期被ばくを強制した行政の罪を追求することで、根拠のない安心論をぶりまいて避難を思ひとどまらせ、外遊びを奨励した山下俊一氏（事故当時は県放射線健康リスクアドバイザー）の証人尋問は避けて通れない原告の悲願であった。紙面の関係で一つ一つのやり取りをお伝え出来ないのが残念だが、100ミリシーベルト安全発言、1ミリシーベルト1遺伝子切斷発言など8つの大ウソのすべてについて、あつさりと即座に間違いを認め、謝罪すらした態度は傍聴人を崑然とさせた。

ら人を逃がさない」という目的の為にウソは承知の上で県民をだましたのである。このことを準備書面の中で「国の緊急時のクライシスコミュニケーション」として正當化している。こんな医師が国の放射線医療の最高責任者の地位にあり、子どもの命を左右しているのである。

ら人を逃がさない」という目的の為にウソは承知の上で県民をだましたのである。このことを準備書面の中で「国の緊急時のクライシスコミュニケーション」として正當化している。こんな医師が国の放射線医療の最高責任者の地位にあり、子どもの命を左右しているのである。

「100ミリシーベルトは安全」と
講演してくれた山下俊一
氏のことです。

高校生が原発の映画制作

賛成・反対双方の橋渡しに



東京都練馬区

「原発について知つても さあざまな専門家に取材する映画祭や東京や福島、半
らい、賛成、反対両派の橋渡しをしたい」。東京都 「日本一大きいやがんの話」の映画祭や東京や福島、半
内のが原発について (50分) を制作、市民団体による。

○法人映画甲　当初は何となく原発推進子園主催のに賛成だったという矢座さ
自由部門で最優秀作品賞に選ばれた。映画では原
発についての知識が少ない。矢座さんらは原
発に賛成と反対の立場で、原発に位置と関係なく、原発に

映画は毎月26日に埼玉県の所沢市ごどもと福祉の未 来館で上映。2～3ヶ月に練馬区で開かれる江古田映画祭でも披露され、最優秀作品賞に選ばれた「高校生のためのeiga world cup 2010」(NPO法人映画甲子園主催)のホームページでも鑑賞でき る。

県内でもメガソーラーに困っているところがある。市や町ごと例を作るという方法はすばらしい。

120.5.5.日経
メガソーラー、環境と調和して

福島県大玉村村長 押山 利一

福島県大玉村は2019年12月の定例村議会で、大規模太陽光発電施設（メガソーラー）の設置に伴う乱開発の防止、村の自然や環境の保全を目的とした条例を可決した。同年6月の「大規模太陽光発電施設の設置を望まない宣言」を具体化したもので、こうした条例は全国でも珍しいようだ。

村は中通り地方に位置し、安達太良山のもと、古き良き日本の原風景を残したような里山や豊かな田畠などの景観を何より地域の誇りとしてきた。自然環境との調和を重んじる第一として、1996年には「ふるさと景観保護条例」を制定し、2014年に「日本でも最も美しい村」連合に加盟した。

村で設置が増えたのは20年前半以降だ。太陽光が降り注ぐ、な

くとも立地地域の住民などとのトラブルが起きている。稼働から数年後に適正に施設が廃棄されるの

による土砂災害などの懸念だ。

環境や地域の暮らし・歴史・文化を踏まえない心ない事業者による開発への不満も高まっている。

条例では、事業者は事前に地域

住民に建設計画を説明することや

景観保全に配慮した措置を取ることなどを盛り込み、最終的に村の

対の立場ではない。村の自然や環境、住民の暮らしが脅かされるこ

とにつながる可能性がある開発には厳しい目を持ち、警鐘を鳴らす

必要があるということだ。村と同

じような思いを持つ地域とともに、歩みを進めていきたい。

県は東京電力福島第1原子力発電所事故を踏まえ、40年までに再生可能エネルギー供給の割合を100%にするビジョンを策定している。村も12年に再生エネ利用促進の村の宣言をし、住宅用太陽光発電設備の助成や小水力発電への支援も積極的に実施している。

村は再生エネ支援の姿勢には反対の立場ではない。村の自然や環境、住民の暮らしが脅かされることがない心ない事業者による開発には厳しい目を持ち、警鐘を鳴らす必要があるということだ。村と同様に、歩みを進めていきたい。

120.5.14 中日

核燃サイクル行き詰まり

再処理工場審査「合格」

原発利用縮小 国際批判も

日本原燃の使用済み核燃料再処理工場（青森県六ヶ所村）が、原子力規制委員会の審査に事实上合格した。原燃の申請から6年余り。燃料から取り出したプルトニウムを利用する「核燃料サイクル」を目指す国や電力業界は進展を歓迎するが、既に原発利用は縮小。核兵器に転用可能なプルトニウム製造は国際的な批判も招きかねず、合格してもサイクル政策の行き詰まりは否めない。専門家は「再処理の必要性はなくなっている」と見直しを求めている。

前例なく手探り

「長く時間がかかったと率直に思います」。合格証に当たる審査書の案を取りまとめた直後の記者会見で、更田豊志委員長は淡淡と振り返った。

再処理工場は原発に比べ機器の数が多く、放射性物質が施設内に分散しているのが特徴。燃料を化学処理する工程は複雑で、地震な

す。

「必要性はない」

高速増殖炉の代わりに普通の原発で plutonium-239 を消費する「プルサーマル」もあるが、導入は4臺のみ。

東京電力関係者は「電力会社の本音は（再処理せず）燃料を地下に埋める」「直接処分」だが、それを語った瞬間に原発が止まってしまった」と苦しい内情を明かす。

るという難題を抱える」とになるが、経産省関係者は「再処理推進の方針は決まっている。肅々と進めただけ」と、にべもない。

原子力委員会の委員長代

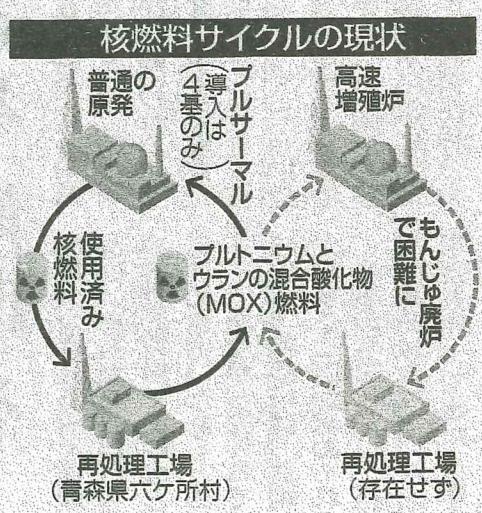
理を務めた長崎大の鈴木達治郎教授は、世界的に原発利用は停滞し

つていると指摘。「ウラン

どこの際、複数箇所で同時に事故が起きる可能性がある。商業規模の再処理工場は国内に一つしかなく、原燃唯一のバッター」（更田氏）。知恵を借りる同業他社も前例もなかった。初めてなのは規制委も同じで、更田氏は「これまで重大事故を考えるか、手探りの部分があつた」と語った。

プルトニウムを燃やすればウランの節約につながり、数千年分のエネルギーを確保できる。国は原発導入当初から核燃料サイクルに夢を託したが、高速増殖炉は原型炉もんじゅ（福井県）の廃炉で、開発の見通しが立たない。

「（再処理工場は）全国の原発立地自治体の期待を背負っている」。サイクルが実現しないのなら、工



東電刑事裁判無罪判決 誤りの根源は何か

原発に求められる安全性を切り下げる事が永済判決の本質

海渡 雄一

(福島原発告訴団弁護団・被害者参加代理人)

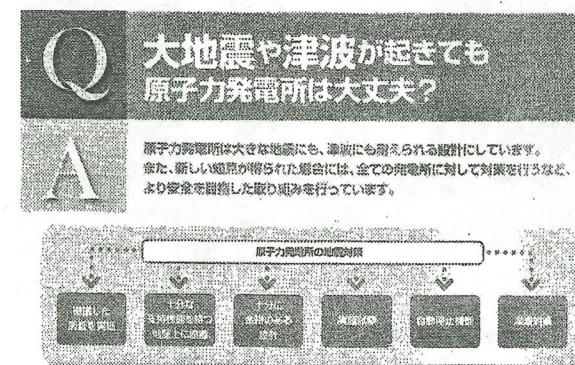
永済判決は原発にどのようなレベルの安全性を求めたか

2019年9月19日、私たちは、東京地裁刑事4部(永済健一裁判長)が大法廷で、勝俣氏、武黒氏、武藤氏の3名の被告人に対して無罪判決を言い渡すのを聞いた。これから、8か月が経過した。秋には控訴趣意書が提出されるだろう。控訴審の開始は来年に持ち越すと思われる。

この判決の誤りの根源は何だろうか。判決は、結論において、「自然現象に起因する重大事故の可能性が一応の科学的根拠をもって示された以上、何よりも安全性確保を最優先し、事故発生の可能性がゼロないし限りなくゼロに近くなるように、必要な結果回避措置を直ちに講じるということも、社会の選択肢として考えられないわけではない。」としつつ、「当時の社会通念の反映であるはずの法令上の規制やそれを受けた国の方針、審査基準等の在り方は、上記のような絶対的安全性の確保までを前提としてはいなかったとみざるを得ない。」と判断した。

原発は絶対安全と宣伝していた国と電力

しかし、原発の立地地域の住民は覚えていた。原発を推進する際の決まり文句



(電気事業連合会発行『CONSENSUS 原子力2008』より)

は、「原子力技術は安全」「安い」というものだった。1975年にアメリカ原子力委員会(AECA)から付託された『原子炉安全性研究』いわゆるラスムッセン報告によれば、原子力発電所における大規模事故の確率は、原子炉1基あたり10億年に1回であると説明された。同じような説明が国内でも繰り返された。日本における原発訴訟の始まりを告げた伊方原発訴訟における論争においても、国が証人申請した内田秀雄元原子力安全委員長は原発については絶対的ともいえる安全性が確保されていると証言した。

原発事故が取り返しのつかない深刻なものとなりうることを認めた伊方判決

1992年の伊方最高裁判決では、原告らの請求を棄却する判決が言い渡され確定した。この判決を読み直してみると、相対的な安全性が確保されていればよい、行政訴訟においては基本設計に判断を限定する、などの論理には異論もある。しかし、原子力災害の持つ取り返しがつかないという性格を踏まえ、かなり高いレベルの安全性確保を原子力発電に対して要求したものであったことは間違いない。

判決では、安全審査は「原子炉施設の安全性が確保されないときは、当該原子炉施設の従業員やその周辺住民等の生命、身体に重大な危害を及ぼし、周辺の環境を放射能によって汚染するなど、深刻な災害を引き起こすおそれがあることにかんがみ、右災害が万が一にも起こらないようにするため」に行うものであるとし、「現在の科学技術水準に照らし、(中略)具体的な審査基準に不合理な点があり、(中略)具体的な審査基準に適合するとした

(中略)調査審議及び判断の過程に看過し難い過誤、欠落があり、被告行政庁の判断がこれに依拠してされたと認められる場合には、」違法と判断するべきであるとした。

高橋利文最高裁調査官によって書かれた判例解説においても、スリーマイル島と Chernobyl事故の発生を引用し、「事故以来、原子力発電の安全性に関する社会的関心は、次第に高まってきているようである。」としていた。この判決には原発の安全性を懸念する市民の声が、一定反映していたといえる。

指摘されていた自然災害に対する原発の脆弱性

自然災害に対する原発の脆弱性は1995年の阪神・淡路大震災、2004年末のスマトラ島地震・津波などによって原発を巡る安全論争の中心課題となった。神戸大学の石橋克彦教授は、地震によって原発事故が起きると「原発震災」に発展し、道路が寸断され、原発事故被害からの避難も不可能になると警告した。石橋教授は、日本列島は百数十年周期で大規模な地震が繰り返す地震活動期を迎えるが、日本に原発が一齊に建設された1960-80年代は例外的に地震静穏期にあたり、地震災害への対応を閑却して原発の設計と建設が行われ、地震活動期に対応できることを厳し

く指摘した。そして、地震科学の発展により、これまでの原発の設計基準とされていた耐震設計では、原発を襲う可能性のある最大の地震動(基準地震動)を超える可能性があることが指摘された。

2006年に制定された新耐震設計審査指針による基準地震動Ssは、「施設の供用期間中に極めてまれではあるが発生する可能性があり、施設に大きな影響をあたえるおそれがあると想定することが適切な地震動」であり、「策定過程に伴う不確かさ(ばらつき)を考慮する」ものとされた。

伊方最高裁判決すら否定した永済判決

2002年には、福島沖でも津波地震が発生する可能性があることが政府の地震調査研究推進本部(推本)によって指摘された。2004年末にはスマトラ島沖地震による大津波でインド南部のカルパカムにある原発が大津波に襲われた。2006年9月13日に、保安院の青山伸、佐藤均、阿部清治の3人の審議官らが出席して開かれた安全情報検討会では、津波問題の緊急度及び重要度について「我が国の全プラントで対策状況を確認する。必要ならば対策を立てるよう指示する。そうでないと「不作為」を問われる可能性がある。」と報告されていた。しかし、対策はとられな

後討議題		インド津波と外部溢水(2004年12月26日のマド拉斯2号機停止)	
基線	我が國の現状と問題点	緊急度及び重要度	我が國の全プラントで対策状況を確認する。必要ならば対策を立てるよう指示する。そうでないと「不作為」を問われる可能性がある。
			「発電用海水型原子炉施設に関する安全設計審査指針」(平成2年8月)、「指針2.自然現象に対する設計上の考慮」あり。但し、津波・高潮・洪水については、発電所がそれらの影響を受けないことを示すこととしており、設計基準洪水(DSF)の考え方はない。(設計上の対処:・設計水位において原子炉の安全性が損なわれないこと→発電所敷地の水没防止・海水系の機能喪失防止・敷地周辺の地震津波の調査による設計津波波高的推定・被害津波・浸漬記録・津波のシミュレーション解析・具体的な対策:①敷地整地面の決定(地形・地盤条件・プラント配置・土木工事条件等も考慮)、②防波堤の設置及び必要に応じて造屋出入口に防護壁の設置、③原子炉冷却系に必要な海水確保(海水ポンプの津波時機能確保))

(原子力安全・保安院「第54回安全情報検討会」資料「進捗状況管理表No.8」より)

かった。

2008年2月には推本の長期評価に対応する方針が「御前会議」でいったん確認され、3月には、推本の長期評価に対応し、明治三陸地震が福島沖で発生した場合、13.7m～15.7mの津波が襲うというシミュレーション結果が得られた。この結果は、土木調査グループから6月には、武藤副社長らに報告され、同氏は非常用海水ポンプが設置されている4m盤（0.P.+4メートルの地盤）への津波の海上高を低減する方法、冲合防波堤設置のための許認可など、機器の対策の検討を指示した。だが、翌7月、武藤副社長は土木調査グループに対し、津波対策は先送りし、土木学会に推本津波の検討を依頼する方針を指示した。さらに、東京電力の役員はこのシミュレーション結果を政府に提出せず隠し、2011年3月7日事故発生のわずか4日前に、15.7mシミュレーション結果を国に報告した。

東電役員を免罪したこの判決は深刻な災害が万が一にも起こらないように原発の安全性を確保しなければならないとする伊方最高裁判決を事実上否定したものだ。さらに、このような判断を導く過程で、判決は、電力会社は電力供給義務を負っていたこと、原子力発電は、供給安定性に優れ、クリーンなエネルギー源であるとみなされていたこと、発電所の運転停止措置は、被告人らの一存で容易に指示、実行できるようなものではなかったなどと被告人らの言い訳を追認する判断を繰り返している。まさに、司法が落日の原子力の守護神にでもなったかのような、驚くべきアナクロニズムの判決が下された。

推本の長期評価には原発の停止を基礎づける信頼性はないとした誤り

もう一つの判決の決定的な誤りは、2002年の推本の長期評価には原発の停止を基礎づける信頼性はないとした点である。

推本の長期評価は、一般防災のために参考とすべきデータを政府機関がまとめたものである。にもかかわらず、一般防災よりも格段

に高いレベルが求められるはずの原発の安全性の確保のために、推本の長期評価を参考として対策しなかったことを事実上免罪したのである。

推本が、国の地震防災対策の基本となる公的な見解であることは判決も否定していない。しかし、判決は推本自体が日本海溝沿いの波源設定については信頼度がCと判断していたこと、専門家の中にも異論を述べるもののがいたこと、中央防災会議が防災対策の対象から除外していたこと、中央防災会議の事務局から異論が出されたこと、福島県や茨城県の津波評価でも、明治三陸沖津波を同県の沖合に置くという評価はなされていなかっただなどを根拠に、直ちに原発を停止させるだけの信頼性はなかったと結論付けた。

しかし、まず、推本の長期評価の策定の過程について、島崎邦彦長期評価部会長、歴史地震・津波の専門家である都司嘉宣委員、内閣府の前田憲二推本事務局員らが、時間をかけて議論を重ね、日本有数の地震、津波学者たちが全員一致で見解をまとめていった過程について詳細に証言したが、このような経過についてはほとんどなにも認定されていない。そして、推本長期評価には、日本海溝沿いの領域で津波地震を小型にした長周期型地震が多く発生しているという理学的な根拠も立証された。この刑事訴訟で否定されたのは、長期評価に直ちに原子炉の停止を求めるレベルの信頼性があったかどうかであるが、東電・国に対する民事の損害賠償訴訟では長期評価は津波対策を動機づける信頼性を持つものであることが例外なく認められてきた。

刑事裁判の資料には、次のような重要なものが含まれている。国の中核メンバーであった地震学者の阿部勝征氏の検察官に対する供述調書だ。

「津波評価技術は基準断層モデルを設定していない領域で津波を伴う地震が発生することを否定するものではありませんでしたし、津波評価技術により算出された設計想定津波以上の津波が発生することを否定するもので



阿部勝征東大名誉教授（故人）
(NHK広報局2017年報道資料より)

もありませんでした。」「太平洋プレートは一続きになっており、その地体構造に違いは見られないので福島沖から茨城沖でも起こることが否定できず、どこでも発生する可能性がある。」「原子力事業者としては地震本部の長期評価を前提とした対策を取るべきであろうと考えていました。」と述べている。

日本原電では、東電土木グループの示唆に基づいて津波対策工事を進めていたが、東電の対策中止を聞いて、幹部から「こんな対策の先送りでいいのか」という疑問の声が上がった。東電の酒井GMは、日本原電の安保氏に対して津波対策をやめた理由について「柏崎が止まっているのに、これに福島も止まつたら経営的にどうなのかなって話でね」と釈明せざるを得なくなっていた。ところが、判決は、国や自治体、他の電力事業者から、原発の停止を求める意見が示されなかつたことを免罪の根拠とした。東電がその政治力を駆使して、情報を対外的には隠匿しながら、津波対策を講じないまま運転を継続するため講じた一連の工作を追認したものであり、次なる原発重大事故を準備する危険極まりない論理となっている。

原発に求められる高い安全レベルを再確認させ、逆転有罪判決を

2020年1月17日、地震対策と火山灰対策の不備を指摘して伊方原発の運転の差止めを認めた広島高裁即時抗告審決定が言い渡され

た。原発に求められる安全性のレベルについて、次のような判断を示されている。

「原発について、福島事故のような過酷事故は絶対起こさないという意味での高度な安全性を要求すべきであるという理念については(中略)傾聴に値する(中略)ものがある。」

「原発について、福島事故のような過酷事故は絶対起こさないという意味での高度な安全性を要求すべきであるという理念は尊重すべきものであり、炉規法の改正及び新規制基準の策定においても、事故の発生防止はもちろんのこと、仮に想定外の事象が発生して原発の健全性が損なわれる事態が生じた場合にも、放射性物質が環境へ放出されるような重大事故に至らないようにすることを目的として、各種の対策を強化すべきものとされたのであり、上記理念に通ずるところがあるといわなければならない」

原子力という潜在的に極めて大きな危険性を内包する技術について、日本の裁判所が示した、常識的で、バランスの取れた判断である。

東電刑事裁判の控訴審の課題は、過酷な事故を引き起こせば、社会を崩壊させかねない原子力に求められている高い安全性を裁判所に再確認させ、東電とその役員の責任を明らかにすることではないだろうか。



広島高裁で伊方原発3号機の運転差止めが命じられた
(写真提供:脱原発弁護団全国連絡会)